

令和4年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和4年9月13日 午前10時00分			議長	本田 学
	閉会	令和4年9月13日 午前11時38分			議長	本田 学
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1	中村佳代子	○			
	2	三輪隼平	○			
	3	久保広幸	○			
	4	谷 郁 司	○			
	6	多胡裕司	○			
	7	渡辺三義	○			
	8	本田 学	○			
	会議録署名議員	中村佳代子		三輪 隼 平		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
	法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野尻秀隆	教 育 長	有田勝彦	
	監 査 委 員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	早坂政志	会 計 管 理 者	丹野景広		
	総 務 課 長	今村保広	町 民 課 長	棟方勝則		
	産 業 振 興 課 長	丹崎秀幸	建 設 課 長	清水光明		
	保健福祉センター次長	空井猛壽	国保関寛齋診療所事務長	（空井猛壽）		
	総 務 課 参 事	瀧澤 徹	総 務 課 主 幹	請川義浩		
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	副島俊樹				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	瀧口和雄				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	5 6	令和3年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	5 7	令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出 決算認定について
4	5 8	令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳 入歳出決算認定について
5	5 9	令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて
6	6 0	令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について
7	6 1	令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認 定について
8	6 2	令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 について
9	意見書案第3号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出に ついて
10	発議案第2号	議員の派遣について
11		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番中村議員、2番三輪議員を指名します。

◎日程第2 議案第56号令和3年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第3 議案第57号令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 議案第58号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計決算認定について

◎日程第5 議案第59号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第6 議案第60号令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第7 議案第61号令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第8 議案第62号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（本田 学君） 第2日目に引き続き、日程第2 議案第56号から日程第8 議案第62号までの令和3年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

一般会計に係る質疑は、別途配付しております審議予定表のとおり、科目を区切って進めてまいります。他の科目にも関連ある質疑があるときは、歳入全般、歳出全般についての質疑のときに行ってください。

また、歳入歳出相互に関連するときは、歳入歳出全般の質疑のときに行ってください。

次に、質疑の回数については、区切った科目において、原則3回までとし、それでもなお十分な答弁が得られないと議長が認めたときは、回数を増やすことにしたいと思います。

それでは、議案第56号令和3年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書は、9ページからを参照してください。

まず、歳入についての質疑を行います。

1款町税、9ページから12ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、2款地方譲与税、11ページ上段から、9款地方特例交付金、16ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、10款地方交付税、15ページ下段から、12款分担金及び負担金、18ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、13款使用料及び手数料、17ページ中段から22ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、14款国庫支出金、21ページ下段から、15款道支出金、30ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、16款財産収入、29ページ中段から、19款繰越金、36ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、20款諸収入、35ページ中段から40ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、21款町債、39ページ上段から42ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。

なお、款を区切った質疑は終えておりますので、他の款と関連あるもののみになります。ありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、43ページからを参照してください。

まず、1款議会費全般、43ページから44ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、43ページ下段から、5目財産管理費、50ページ上段まで。

7番渡辺議員。

○7番(渡辺三義君) 45ページ、1目一般管理費の2-1-1の図表の中で、一番下段、職員研修の19万9,320円についてお伺いいたします。

説明の中で、新規採用職員研修及び法令実務研修と明記されていますが、この研修など、どのような内容で取り組まれているのか、お伺いいたします。これすごく組織にとっては大事なことだと思いますので、その辺お願いいたします。

○議長(本田 学君) 今村総務課長。

○総務課長(今村保広君) 御質問のありました職員研修でございますが、こちらは北海道町村会や十勝町村会などが主催するものでございまして、19万9,320円で、項目としましては、四角の中で、新規採用職員研修と法令実務研修ほかと書いてありますが、新規採用研修につきましては、新人、入っておおむね1年以内の者を可能な限り派遣するというようになっております。その後、2年目以降というふうに、その後というふうに段階に応じて、人数は少ないですが、公平に回るように研修計画を作成しております。

以上でございます。

○議長(本田 学君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目町有林野管理費、49ページ上段から、10目諸費、54ページ上段まで。

7番渡辺議員。

○7番(渡辺三義君) それでは、45ページと51ページについてお伺いいたします。

49ページの7目企画費の図表2-1-7の中から、一つ目は、町づくり推進について、二つ目については、裏の51ページ、移住産業研修センター管理について、順番にお伺いしていきたいと思っております。

まず初めに、49ページの7目企画費の町づくり推進について、4点ほどお伺いいたします。

まず、一つ目については、空き家解体の予算に対しての実施率、どのぐらいいったのか。また次に、申請の中で10件、13戸とありますが、この数値はどういう意味なのか説明してください。それと、10件、13戸については、引っ越しによるものなの

か、不在で申出があったのか、その辺お聞きしたいと思います。それと、関連していますので、今、空き家対策の調査状況、どのような形で進められているのか、その辺お願いいたします。

次に、51ページの同じ項目の中の移住産業研修センター管理についてですが、ここでは3点ほどお伺いいたします。

まず、1点目については、研修センター、8戸ありますが、入居状況。それと二つ目については、たしかこの研修センターは、3年間の居住ということになっておりますが、その辺は、この期間の中で利用されているのかどうか。最後に、現在入居されている方々の職種関係、どのような方が入居されているのか、この3点について。49ページ、51ページの件についてお願いいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） まず、空き家対策でございますが、1点目の予算に対してどのように執行されているかということでございますが、当初予算では350万円ということで、10件分ほど見ておりました。実績としましては、443万9,000円ということで、補正をさせていただきました。したがって、予定よりはクリアしたと考えております。戸数の関係でございますが、申請10件、その後13戸となっているのですが、これは2軒長屋が3か所ございました。したがって、建物は10件でございますが、戸数としては13戸とカウントしております。

次に、調査の状況でございますが、空き家解体事業につきましては、過去から調査しておりまして、現在、134件の空き家件数があります。こちらのほうは、町内全域を平成29年に調査しております。その後、毎年10件ぐらいずつ解体しまして、今の件数に収まっております。当初より減っております。ただ、新規の空き家というものの一斉調査を詳細しておりませんので、新規の発生は見込んでおりませんが、現在、134件ということで、毎年徐々に減っております。

移住産業研修センターでございますが、入居状況でございますが、現在、3年度末で、稼働率しましては83%となっております。その中の入居者で、御質問にございました3年目の要綱がありますが、その扱いでございますが、現在、3年目を過ぎた者はありません。

入居者の状況でございますが、現在7名入居しております。8戸入居できるところ7名入居しておりますが、役場が関係が3名、診療所ということで1名、それ以外の民間業者が3名となっております。業種につきましては、建設業その他ということになっておりまして、農業、林業関係はございません。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに、49ページ上段から54ページ上段まで、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、11目交流センター管理費、53ページ上段から15目特別定額給付金事業費、58ページ上段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、56ページの13目地域活性化推進費1節報酬、支出済額1,023万9,827円についてお伺いいたします。

ここに計上されておりますのは、会計年度任用職員として採用されております地域おこし協力隊員に係る報酬ということですが、これに係る前ページの表に記載されておりました内訳と対比しますと、地域おこし協力隊員の報酬以外にも300万円ほど差異があるのですが、何か違う使途が含まれて計上されているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） まず、報酬の1,023万9,827円、決算書の55ページにあります四角の中で、それぞれの地域おこし協力隊で、商工観光振興事業以下記入しておりますが、こちらのほうは共済費、それぞれの使途に係る消耗品、備品購入費、その他有料通行道路、高速道路の利用料でございますが、以上が入っております。

この報酬の中に含まれているものでございますが、まず1人目が、商工観光推進員ということで、1年間分が含まれております。次に、農業環境支援推進員ということで、この方が途中まで、9月末までいた者が含まれております。活性化専門員の報酬が含まれております。以上、3名の報酬となります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 活性化専門員の報酬が入っているのであれば、数的にこういことになるのかもしれませんが、それはそういうことで理解いたしました。

この報酬に計上されております予算、当初では1,774万3,000円で、陸別鉄道の運行支援推進事業、それから商工観光推進事業、酪農支援推進事業、そして農業環境支援推進事業、それぞれが配置されていることになっておりました。この決算額から事業の執行状況を推しはかりますと、酪農支援推進事業には応募がなかったと。そして、ただいま総務課長の答弁でありましたように、その他の事業については、途中でリタイアされた方がいたということでもあります。リタイアは非常に残念であります。リタイアするに当たって、それぞれ意欲を持って採用されたと思いますので、そこに至る理由をきちんと意思表示して辞めているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） リタイア、退職された方でございますが、それぞれが自己都合ということでございますが、こちらのほうとしましては、ただ単純に書類を受け取るのではなく、ヒアリング等を実施して詳細にそのような原因、どのようなことがということを書き切れないものも聞き取って、詳細に記録に残しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 詳細に残しているという答弁でございましたが、公にできない部分もあるのかもしれませんが、今後、地域おこし協力隊の制度はまだ続くだろうと思います。それで、今後の改善に資するような意見、こういうものがあって、その分析が進んで、次につながるような仕組みになっているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） 御質問の内容でございますが、当然聞き取った中身は、本人の意図するもの、いろいろありましたので、こちらのほうもそれを反映して、こちらが改正しなければならないところにつきましては、こちらもいろいろ工夫していい人材を今後募集したいと思います。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 53ページ、12目銀河の森管理費についてお聞きしたいと思います。別表、2-1-12の中にあります天文台の管理、コテージ村管理というところで、収入額と管理費、こちらについては、例年このような数字になっているかと思うのですが、もちろん陸別町の星空を発信するに当たりまして、自分にとっても、この町の魅力的な天文台であったりコテージ村だと思っておりますが、コテージ村の管理費のところに、稼働率が30.3%と書いてあるのでお聞きしたいと思うのですが、議案説明書におきましては、昨年度は24.9%ということで、コロナ禍による利用の需要があったのかと想像するのですが、稼働率ということに関していえば、コテージ村がどのぐらいの率になると収入額が管理費に追いついてくるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） ただいまの御質問、稼働率、それから管理費についてでございますが、昨年度、令和3年度の稼働率は、ここに記載のとおり30.3%でございます。コロナ禍ということもございまして、若干低い数字、令和2年度からは少し上がっておりますが、まだ宿泊客が元には戻っていない状況かと考えております。

管理費と収入額の関係でございますが、これはなかなか難しい問題でございまして、当然稼働が上がれば管理経費もそれに応じて上がっていくということでございます。どの程度で合うのかということでございますが、はっきりしたものは推計しておりませんので、ここではっきりお答えできないのですが、相当程度に数字にならないと収支が合っていないのかと考えております。

ただ、収益だけということではなくて、町で運営して、宿泊客を呼び込むというようなことではございますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費、2項徴税費、57ページ上段から6項監査委員費、64ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費、63ページ上段から68ページ上段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、63ページの1目社会福祉総務費18節負担金補助及び交付金についてお伺いいたします。

支出済額6,801万6,990円及び繰越明許費1,380万円についてであります。ここに計上されておりますのは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金についてであります。これは本年1月26日付の令和3年度陸別町一般会計補正予算（第9号）による専決処分に基づき執行されたものと理解しております。本年2月には町の広報でもその内容が周知されております。支給対象者は令和3年度の住民税均等割非課税世帯と、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減って、住民税均等割非課税世帯と同様に、生活が困窮している世帯ということでありました。

前者のほう、住民税均等割非課税世帯についてであります。この支給要件の確認は町でできるということから、臨時特別給付金支給要綱確認書を送付して、その返送後に確認の上で支給されていて、予定では本年3月下旬に支給されていることになっておりますが、その金額が435世帯分の4,350万円と、このような決算額になっていると理解しておりました。

また、後者のほう、住民税均等割非課税世帯と同様に生活が困窮している世帯のことではありますが、後者のほうの支給要件、これについては申請期限を本年9月末として、随時申請を受け付けていて、その財源が繰越明許費となる1,380万円と、そのように理解していたわけであります。

このことに係る当初の予算額は5,870万円で、非課税世帯が559世帯、そして非課税世帯と同様の世帯が28世帯、合わせて587世帯となっております。そのような予算組みでありましたが、結果として執行済額は4,350万円と、繰越明許費1,380万円、合わせた5,730万円で足りるということで、まだ今、後者のほうは受付期間中ではありますが、差引き140万円が不用額になったと、そのような理解でよろしいか、まず1点目に伺います。

また、非課税世帯と同様の世帯に関しては、ただいま申し上げましたように、現在も申請は受け付けているとしながらも、当初予算積算時のそれぞれの世帯数と支出済額及び繰越明許費を比べてみますと、申請期限が6か月ほどの違いはあるにもかかわらず、繰越明許費の全てが非課税世帯と同様の世帯に該当する支給対象者だけではないのでは

ないかと思っております。今現在も非課税世帯と同様の世帯に係る申請と確認書の返送も併せて受け付けているのか、もしそうであれば、支出済額4,350万円と繰越明許費1,380万円における非課税世帯と同様の世帯、それぞれについて世帯数をお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） 住民非課税世帯に対する臨時特別給付金です。1月の専決処分で予算措置しましたが、当初予算は合計で5,870万円であります。587世帯あります。このうち、内訳として、非課税世帯が559世帯、生活困窮世帯が28世帯ということで、この世帯数は、国のほうのルール計算で出したものであります。実績としましては、決算書にありますとおり4,350万円ということで、非課税世帯が427世帯、生活困窮世帯が8世帯という内訳であります。当初から9月末期限ということで、繰越明許を想定していましたので、繰越額が1,380万円ということで、差引き140万円は、収入で国から補助金が入っていますので、令和4年度予算で返還となります。

1,380万円につきましては、国のほうが期間延長になりまして、当初は令和3年度非課税世帯が該当になりましたが、制度が変わりまして、令和4年度非課税世帯も該当になるということで、令和3年度に支給された方以外の令和4年度非課税世帯が該当になっております。その分が1,380万円の中で支出することになっています。

4,350万円の内訳としましては、非課税世帯が427世帯、申告が8世帯。支給日は、3月28日に416世帯に支給しています。令和3年度予算では、残り21世帯分を3月31日、4月12日と分けて、後から申請のあった分は支給しております。

先ほど言いました令和4年度分非課税世帯につきましては、前回と同じように町のほうで所得確認できていますので、プッシュ式で申請書をお送りしています。返ってきた方につきましては、今現在も受付していますが、今年度、令和4年度で支給した方が26世帯分となっています。同じく、困窮世帯分8世帯ということで、34世帯分が繰越明許の中から今年度支出しております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいま答弁いただいたのを理解しない質問になってしまうかもしれないのですが、非課税世帯の支給対象者が拡大されたというふうに理解しているのですが、1,380万円の中に、令和3年度非課税世帯でまだ支給されていない方が入っているのか、それを一つ伺います。

それから、令和3年度非課税世帯で確認書を送付しても返送されていない、今現在も返送されていない方がいるのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） こちらから非課税世帯申請出していますが、まだ上がって

いない方が1人おります。9月末ですので接触しているのですが、なかなか会えなくて、まだ申請に来ていませんが、実際は1人おります。令和3年度分の該当者の中で、令和4年度の繰越明許で支払いした方が何人か当然おりますので、その分の数字は入っています。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく3款民生費、2項児童福祉費、67ページ上段から70ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、4款衛生費全般、69ページ下段から78ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、5款労働費全般、77ページ中段から80ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費、1項農業費、79ページ上段から88ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費、2項林業費、87ページ上段から90ページ中段まで。

6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、87ページの狩猟費、お尋ねいたします。

このような形で推移しているわけなのですけれども、実際に鹿は減っているのか増えているのか。それと、お金を余さずに、もう少し何か特別対策みたいな感じで、有害鳥獣の期間中でも1人のハンターで一月10頭までという制限、これはたしか猟友会だとか、いろいろされたわけなのですけれども、期限を区切ってでも、春先に子が生まれてから、その間はがっちりと捕り続けていただかなかったら、今はすごい鹿の被害なのです。

例えば先般も鹿柵の維持管理について、中山間ともう1回確認し合ったらどうですかという質問したわけなのですけれども、そこらも含めて、町として、例えば電牧柵の設置をするのであれば、それに対して半額助成を出すとか、今年度も4枚ほど電牧柵を巻いたのですけれども、電牧柵を巻いた畑は鹿の食害にはならなかったと。しかしながら、その地域に住みついて鹿が今度別なところに行ってすごい食害になっているという状況なのです。

そして、ハンターの方をお願いしてもなかなか日中は捕れないと。そのかわり、ハンターに聞くと、一月のうちのほぼ月初めで10頭は簡単に捕れる、物すごく鹿が増えて

いますというのが、どのハンターに聞いてもそういうあれなのです。

だから、令和3年度は884頭の鹿の駆除に当たっているわけなのですけれども、もう少し対策期間、また、鹿柵の設置の考え、また、電牧柵の補助等いろいろ含めた中で、話は戻りますけれども、雇用対策事業もいろいろな形でお金を余していると、この雇用対策事業を鹿柵の維持管理ですとか、例えば電牧柵の設置または管理等にお金を回すとか、そういう形でいろいろな方策を取って、農業被害を減らすという考えにならないのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（本田 学君） 丹崎産業振興課長。

○産業振興課長（丹崎秀幸君） ただいまの御質問であります、鹿の被害、鹿が増えているかということでございますが、昨年度の鳥獣被害、鹿以外も入っているのですけれども、この金額が、被害額でおよそ2,600万円ほどということで集計が出ております。こちらの数字につきましては、前年度よりは増えているということで、被害額が増えているということは、頭数自体も増えているのではないかと推計はしております。

それから、駆除についてでございますけれども、地元猟友会等々ともいろいろ協議をさせていただいております。議員おっしゃっておられる中山間の関係でございますけれども、近日中に実は協議の場を設ける予定でございます、その場で鹿柵の今後の在り方等々についても協議させていただくという予定になってございます。

頭数の関係、10頭の制限があるということでございますが、こちらにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、地元猟友会とよく話し合っ、この頭数制限については検討していきたいと考えております。

もう1点、雇用対策の関係でございますが、いろいろ方策はあろうかと思っておりますので、今後の検討課題にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 本当に鹿は増えていると思います。本当に物すごい被害で、今、私たちのデントコーン畑、ほぼ皆無的、全滅的な圃場が3枚ほど。これはやはり鹿柵に電牧柵を張った、そこには鹿は行けない、どこへ行くということで、そこに一斉に集中して被害が多様化しているという感じですので、ぜひとも6、7、8、9の4か月ぐらいは、10頭ではなくて、20頭でも30頭でも捕れるだけ捕ってほしいという感じをお願いしたいのと同時に、改めて鹿柵の見直しも、今、鹿柵の中で鹿を飼っているという形が現状ではないかと思っています。春先に幾ら鹿柵の管理をしていただいても、鹿柵の中に住みついていると。

それと同様に、一番悪いのは河川の景観ですとか、鹿が集まる場所が増えているということで、そういうところも含めた中で、伐採等をしていただければ鹿の住みつく場所が少なくなってくるのではないかと思います。私のところは、足寄町と陸別町のはざままで、足寄町と陸別町の鹿が行ったり来たりしているという感じで、先般も熊も出ま

した。いろいろな形で大変な思いをしているということで、陸別町内をもう1回巡回して、鹿の駆除に対しては、ぜひとも鹿をゼロにするぐらいの気持ちで頑張っていたければと思っています。

終わります。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員の御指摘もありがとうございます。先ほど担当課長のほうからお話ししましたように、駆除の件数、以前10頭にしたのも猟友会との協議の中でということでもありますので、なかなか難しいのかもしれませんが、協議をする機会を持つことになっているということでもありますので、その辺御理解をいただきたいと思います。

また、鹿柵の件につきましても、中山間での協議を間近に控えているということでもありますので、議員御指摘の件、提案の中に入れさせていただこうと思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、7款商工費全般、89ページ中段から92ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、8款土木費全般、93ページから100ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、9款消防費全般、99ページ中段から102ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 99ページの1目消防費について、関連で質問したいと思います。

日頃、消防士におかれましては、皆さんの生活を守っていただいていることに対して感謝を申し上げたいと思います。このような機会であれば、ふだんなかなか聞けませんので、この機会を通じて質問をさせていただきたいと思います。質問事項が多くなりますけれども、申し訳ございません。

まず、1点目については、令和3年度における消防車並びに救急車両の出動状況について、どのような状況だったのか。

次に、先ほどの救急車の出動の中で、コロナ感染関係による出動状況について。それと、細かくなりますけれども、けがとか交通事故による出動、それとまた、急病、その辺の件数についてお伺いしたいと思います。

それと、陸別の場合、救急といったら北見、帯広関係になるのですが、北見方面は去年はどのぐらい回数があつて、帯広方面はどのぐらい走つたのか。

最後に、これは毎年聞いておりますが、ヘリコプター要請の事案はあつたのかどう

か、その辺についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 瀧澤総務課参事。

○総務課参事（瀧澤 徹君） 令和3年の救急出動件数にあつては122件、火災件数は、建物火災1件、車両火災1件の計2件となっております。

出動種別では、急病が55件で全体の約4割強を占め、診療所から他の医療機関に搬送する転院搬送が45件で約4割、残りの約2割は、一般負傷12件、労働災害、運動競技、自損行為、医師搬送、その他がそれぞれ1件、交通事故は5件となっております。

また、町内外別の搬送件数にあつては、町内医療機関は54件で約4割、北見医療機関は38件で約3割、残る約3割が足寄及び帯広医療機関への搬送となっております。

新型コロナウイルス感染症関連の出動件数は、令和3年はゼロ件でしたが、令和4年は、本日までに11件となっております。コロナ陽性者の搬送にあつては、帯広保健所からの指示により、局情報指令課からコロナ陽性患者の搬送等の出動指令が入ります。搬送先医療機関は、保健所からの指定であり、直接帯広の医療機関への搬送となっております。

ドクターヘリ要請にあつては、十勝消防の広域化後21件の出動要請があり、うち7件がヘリ搬送されています。ヘリの未出動の理由には、天候不良、日没時間制限、重複要請、現場からのキャンセルといった理由が主であります。

要請状況の内容にあつては、主に外傷、脳血管障害などであります。

搬送先病院にあつては、市立釧路総合病院1件、帯広厚生病院3件、北見赤十字病院3件となっております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに、99ページ中段から102ページ下段まで、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、10款教育費、1項教育総務費、101ページ下段から3項中学校費、110ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費、4項社会教育費、109ページ下段から5項保健体育費、116ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） それでは、113ページと115ページについてお伺いしていきたいと思います。

まず最初に、113ページについては、2目の体育施設費、次の115ページについては、3目給食費についてお伺いいたします。

最初に、113ページの5項保健体育費の2目体育施設の図表、10-5-2の町民

水泳プール開設とスケートリンク造成維持管理について、まずお伺いいたします。

最初に、プール開設、6月から9月までとなっておりますが、利用状況というのはいくつぐらいいるのか。

それとあと、スケートリンク開設ですが、これも1月から2月までの約39日間となっておりますが、これも同じく、スケートリンクを利用されている方というのがどのぐらいいるのか、期間中です。

いずれにおいても学校教育の中で活動されているのかどうか。

それとあと、造成維持となっておりますが、面積を増やされているのかどうか、これについてお伺いいたします。

次に、115ページの3目給食費の給食運営についてお伺いいたします。

常任委員会の中でも重複する項目がありますが、内訳の中でお伺いいたします。質問項目については大きく四つに分けていますので、よろしくお伺いいたします。

まず、賄い材料費について、地元調達、また、町外の調達はどのぐらいのウエートで占めているのか。

また、給食における残食率、細かいことになりますが、陸別町は保育所、小学校、中学校に配達されておりますので、その辺も分かれば、残食率についてお聞きしたいと思います。

次に、学校給食が行われておりますが、これによって、アレルギーの方というのは、全体を通してどのぐらいいらっしゃるのか。

最後に、給食について、コロナ禍において調達等における経費の部分では影響があったのかどうか、この辺についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島教育委員会次長。

○教育委員会次長（副島俊樹君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、プールの開設関係でございます。プールは、令和3年度は6月25日から9月3日まで35日間開設してございまして、利用者は延べ1,613人です。

学校等の利用でございますけれども、保育所、5歳児の水遊び教室ですとか、小学校、中学校の水泳の授業、それと水泳少年団の活動に利用されております。小学校、中学校は全学年が利用しております。

それと、スケートリンクの利用状況でございますけれども、令和3年度は、12月の気温低下ですとか降雪が少なかった関係で開設が年明けの1月頭からということで延びてしまったのですけれども、一般開放は2月10日まで行っておりました。これも小学校の授業で活用されております。また、スケート少年団がほぼ毎日活用している状況でございました。中学校のほうは特に利用はございませんでしたが、一般開放の中で、どれだけ利用されていたかというところは、大変申し訳ございませんが、確認する資料がございませんので。以上のような状況でございます。

それとスケートリンクの造成維持管理に関しましては、リンクのコースが現在300

メートルということで造成していただいております。造成につきましては、町内業者に委託をしまして、236万5,000円で実施しております。内容は、整地ですとか転圧・圧雪作業、製氷作業となります。リンクが完成した後、維持委託となりますけれども、これが令和3年度は179万3,000円で、リンク開設期間中、2日または3日に1回製氷作業といいますか、表面の氷をならす製氷作業、それとホーキングにつきましては、日曜日以外毎日、それと、随時除雪作業をしていただいております。そのほかに休憩所の維持管理を委託しております。

給食のほうでございますけれども、賄い材料費の地元調達率ということで、これは金額ベースになりますけれども、現在、地元は35.1%であります。町外が残りの64.9%という形になっております。地元は事業者が発注しております、そのうち生鮮品と食材全般については、地元の2社に交互に隔月ごとに発注している状況でございます。

それと残食率でありますけれども、小学校、中学校、保育所それぞれということでございましたが、数字をまとめておりませんので、全体を平均した数値で申し上げさせていただきます。令和3年度の残食率につきましては、主食で11.18%、汁物で17.78%、主菜で8.68%、副菜10.88%、デザート6.01%、牛乳0.93%で、平均で9.24%となっております。この9.24%というのは、平成27年に給食を開始して以降一番少ない数値となっております。

それと、アレルギーの関係ですけれども、年度当初、各保護者の方に調査を行いまして、アレルギー対応の必要な方の調査をしております、令和3年度につきましては、保育所から小学校にかけて10名の方の対応ということで実施しております。これにつきましては、毎月、翌月の献立を各保護者に送付しまして、対応内容について確認をいただいているところでございます。

コロナの影響でありますけれども、令和3年度につきましては、給食センターのほうでは特にコロナの影響はなかったと聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。109ページ下段から116ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、11款災害復旧費全般、115ページ下段から13款予備費全般、118ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳出全般について行います。

なお、款を区切ったの質疑は終えておりますので、他の款と関連あるもののみとします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入歳出全般について行います。

ただし、歳入歳出の質疑を終えておりますので、相互に関連あるものに限定します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書についての質疑を行います。119ページ。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、119ページの実質収支に関する調書についてお伺いいたします。

4の翌年度へ繰り越すべき財源、(3)の事故繰越繰越額185万1,000円について伺います。

これは、事故繰越しの事業2,514万7,421円の事業に係る財源のうち、銀河の森管理事業などに係る一般財源充当分と、そのように理解しておりますが、翌年度に執行する事業としては、繰越明許費と同様に、繰越計算書を地方自治法に基づき、本年4月21日付で報告を受けております。繰越明許及び事故繰越共に当該年度内に事業を完了することができない場合の処理と思っておりますが、事故繰越については、どういう理由で繰越明許費と分けられるのか、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 今村総務課長。

○総務課長(今村保広君) 119ページの実質収支の調書に記載しております185万1,000円、こちら議員の御質問のとおり事故繰越ということになります。

繰越明許と事故繰越の分類でございますが、繰越明許は、例えば年度末などで補助事業関係、あとは、必ず最初から、建設工事などで最初の契約の段階から複数年かかるのが見込まれるとか、完全に終わらないことが契約時点で分かる、あと、年度末に国や道の補助金が交付されて事業を実施しなければならないと、そのようなときに、最初から分かるということで、繰越明許ということで、議員の御質問のとおり、議決しております。

逆に、事故繰越というものは、ここ数年は余り陸別町では正直なかったと記憶しております。こちらのほうは、支出負担行為など、契約をした後の、当然年度内に終わるということで契約しておりますが、突発的な出来事、そのときには予想不可能な、例えばウクライナ情勢とか半導体の極端な不足とか、そういうのが、本当は大丈夫だったのですが、急遽メーカーのほうで、そういうような特殊な事情、当初契約のときには見込めなかった事情のときに、事故繰越し処理をしております。

以上でございます。

○議長(本田 学君) 3番久保議員。

○3番(久保広幸君) 分け方の説明は、ただいまの答弁で理解できたところであります。これは当然のことではございますが、繰越明許、それから事故繰越し共に、翌年度に執行した場合の執行残は翌年度の繰越金に同じように含まれると、そのような理解でよろしいですか。

○議長（本田 学君） 今村総務課長。

○総務課長（今村保広君） 議員の御指摘のとおり、こちらのほうは翌年度に予算を使えるという処理をしておりますので、一般の分と同じように、残金は同じ扱いで、決算では、翌々年度の繰り越しに使えるという形になります。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに、119ページ、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、財産に関する調書についての質疑を行います。120ページから130ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第56号令和3年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第56号は、認定することに決定しました。

11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第57号令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、143ページから158ページまでを参照してください。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、令和3年度の陸別町国民健康保険事業勘定特別会計の決算認定について質問いたします。

151ページの歳出の2款保険給付費1項療養諸費1目療養給付費及び2目の療養費における18節の負担金補助及び交付金についてお伺いいたします。

療養給付費及び療養費共に大きな不用額になっていることについてであります。療養給付費と療養の合算額、これは前年度を除いては、近年は大体2億200万円から3

00万円程度で推移しておりましたが、令和3年度は1億9,558万円ほどに収まったということでありますが、この不用額が大きい理由でありますが、前年度がそれまでになく歳出額が大きくて、それまでより2,000万円ほど多い2億2,200万円ほどになっていたと。そういうことも起因して予算が少し大きく取られたと、そのような理解でよろしいか、お伺いたします。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） 2款保険給付費です。全体の決算額が2億2,426万6,008円ということで、前年が2億5,643万8,867円ということで、比較しますと3,200万円ほど下がっております。前年度決算に見合う予算を組んだということで、不用額が出た状態になっています。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 今、答弁ありましたように、令和3年度の療養給付費及び療養費、これが近年になく低い額になったということで、不用額が出たということでありますが、当然人口減少の影響も多少はあると思います。ただ、町内の特定健康診査の受診率の高さなどからも、保健行政が機能していて、町民の健康意識が高いということで、そのように理解したいのでありますが、そのような単純なものではないのか、お伺いたします。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） 減少の理由はなかなか正確に判断しづらいのですが、まず、保険者の数、去年から比べますと50名ほど減っています。1割近い減少です。原因は、後期に移行したかたが多かったのと、農家が法人化で社会保険に入った件数も多いということで、金額、減少が多いです。それが第一の原因だと思います。

あと、令和2年度が特に多かったのが入院の件数、療養費30万円を超える入院が令和2年は122件あったのですが、令和3年は100件ということで、22件ほど減っています。その分が大きく影響しているものと思います。

療養費も不用額450万円ほど出ていますが、これにつきましては、銀河整骨院が昨年4月に閉院しましたので、その分がもろに影響が出て、療養費が減っているものだと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 国民健康保険、平成30年度から都道府県単位の財政運営になっていると思いますので、多い少ないが町の財政に一喜一憂するものにつながるわけではないのですが、療養給付費と療養費等の保険給付費、これは歳入の2款道支出金の保険給付費に連動しているものと思いますが、歳出のほうの改善努力について、介護保険事業の保険者機能強化推進交付金、それから保険者努力支援交付金のような、町の保

健財政に対する御褒美というかインセンティブがないのか、お伺いたします。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） 明らかなインセンティブはありませんが、先ほど言いましたように、特定健診事業の受診率が上がることによって、町に保険者努力支援分ということで交付金が入っていますので、その分で上積みで歳入は増えている状態です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、159ページについての質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第57号令和3年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第57号は、認定することに決定しました。

次に、議案第58号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般について質疑を行います。

事項別明細書は、168ページから181ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、182ページについての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第58号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第58号は、認定することに決定しました。

次に、議案第59号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、194ページから201ページまでを参照してください。

7番渡辺議員。

○7番(渡辺三義君) それでは、198ページの1目施設維持費の水道メーター取替え等についてお伺いいたします。

今回、165か所となっておりますが、関連も含めて3点ほどお伺いいたします。

まず1点目、水道メーターの更新時期について、どのようにされているのか。

次に、本町の水道施設においての最大給水能力はどのくらいあるのか。それとまた、給水戸数は実績調書に明記されておりましたが、ここ最近の動向について、分かる範囲でよろしいです。その辺お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) それでは、御質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、水道メーター更新のサイクルは何年ごとに行われているかということですが、7年ごとに更新してまいっております。

続きまして、陸別町の陸別浄水場の最大給水能力はどのくらいかという御質問ですが、陸別町の浄水場においての計画の中では、計画日最大給水量を1,470立方/毎・日としております。

最後に、給水戸数と給水量の近年の動向ということではありますが、自分のほうで持っているのでは、令和3年と令和2年を比較しますと、給水戸数、給水量につきましては、前年対比では増えている状況にありますが、過去、平成29年まで5年間遡っての動向で見ますと、緩やかではありますが、給水戸数、給水量共に減少している傾向にあると分析しております。

以上です。

○議長(本田 学君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、202ページについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第59号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第59号は、認定することに決定しました。

○議長(本田 学君) 次に、議案第60号令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、212ページから219ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、220ページについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第60号令和3年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第60号は、認定することに決定しました。

次に、議案第61号令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、231ページから252ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、253ページについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第61号令和3年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第61号は、認定することに決定しました。

次に、議案第62号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、260ページから267ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、268ページについての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第62号令和3年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第62号は、認定することに決定しました。

◎日程第9 意見書案第3号

○議長（本田 学君） 日程第9 意見書案第3号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（庄野勝政君） 北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに、我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向けて、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担の下、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

一つ、国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。

一つ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

一つ、新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。

一つ、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。

一つ、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。

一つ、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

一つ、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するととも

に、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

一つ、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

一つ、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援をさらに強化すること。

一つ、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年9月、北海道足寄郡陸別町議会議長、本田学。

以上です。

○議長（本田 学君） 提出者の渡辺議員から趣旨説明を求めます。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君）〔登壇〕 意見書案第3号。

ただいま事務局長が朗読いたしました国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出に当たりまして、私の趣旨説明をいたします。

本案につきましては、議会運営委員会の中で協議を図りまして、皆様全員の賛成の意見をいただいております。また、議員協議会においても、説明をしているところでございます。

それでは、説明をいたします。

御存じのとおり北海道は自然豊かで、強みとされている農林水産業の食産業を初め、観光業を中心とした中で、現在、長期的なコロナ禍の影響により幅広い分野において経済が低迷する中、物価上昇によりさらに大打撃を受けております。

この北海道の地域経済を担っている食産業、観光、物流を支えているのが、御存じのとおり広域道路ネットワークの柱である道路等の社会資本整備でございます。

北海道においては、これらの整備における国土強靱化に対する課題は山積みで、まだまだ遅れているのが現状でございます。

国及び地方財政は依然として厳しい状況にありますが、北海道経済回復に向け、国土強靱化に対する整備や管理が長期的に継続できるよう、必要な予算の確保に向け、強く国へ要請するものであります。

このことから、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣を初め、国土交通大臣、各大臣に対し意見書を提出するものであります。

議員各位の皆様におかれましては、賛同をよろしく願いいたしまして、私の趣旨説

明といたします。

○議長（本田 学君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、意見書案第3号を採決します。

意見書案第3号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 発議案第2号

○議長（本田 学君） 日程第10 発議案第2号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、総務常任委員会による、10月4日から5日までの上川町、伊達市への視察及び産業常任委員会による、10月18日、上士幌町、鹿追町への視察に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第11 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（本田 学君） 日程第11 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しま

した。

◎閉会の議決

○議長（本田 学君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（本田 学君） これで、本日の会議を閉じます。

令和4年陸別町議会9月定例会を閉会します。

閉会 午前11時38分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員